

## 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の施行状況について

### 1 8月以降の取り組み

平成20年

9月10日 中国四国厚生局との後期高齢者医療事務打合せ

（施行状況の確認と運営に当たった問題点について、意見交換をするような形で、国への要望を伝えた。）

9月23日 自由民主党・公明党連立政権合意

（長寿医療制度について、被保険者（被扶養者であった方）の保険料負担軽減の継続及び低所得者の保険料の軽減を行う。さらに、高齢者の心情に配慮し、法律に規定してある5年後見直しを前倒しして、より良い制度に改善する。）

9月29日 麻生内閣総理大臣所信表明演説

「医療に信を置けない場合、不安もまた募ることは言うまでもありません。わたしはまず、長寿医療制度が、説明不足もあり、国民をいたずらに混乱させた事実を虚心に認め、強く反省するものであります。しかし、この制度をなくせば解決するものではありません。高齢者に納得していただけるよう、一年を目途に、必要な見直しを検討します。」

9月30日 舛添厚生労働大臣改革私案の発表

（①国保と長寿医療制度を一体化し、都道府県が運営する「県民健康保険」に再編②健康保険組合などから「県民健康保険」への財政調整③職業を持つ75歳以上のかたは、加入していた健康保険組合などに引き続き加入）

10月11日 長寿医療制度説明会の開催（鳥取県との共催。）

（厚生労働省高齢者医療課長を講師に招き、制度の目的と今後のあり方について、説明会を開催。高齢者等約150人お集まりいただく。）

10月15日 年金からの特別徴収（第4回）

※ 被用者保険の被扶養者だった方については、10月から保険料の徴収を開始。（年金からの特別徴収も同様。）

11月 5日 厚生労働省方針

「来年度の保険料の軽減について、低所得者に係る保険料の所得割額軽減については、一律5割軽減とする。」

11月 6日 市町村担当課長会の開催

11月18日 与党プロジェクトチーム

「21年4月からの保険料の納付方法について、年金からの徴収と口座振替による納付を選択できるようにする」

### 2 被保険者数（平成20年11月末現在）83,473人

うち65歳から74歳で障害認定を受けた者 2,798人

### 3 保険料について

#### (1) 保険料収納の状況

	調定額(年額)	納 期 到 来 分 (9月末)			
		調定額	収納額	未納額	収納率
特別徴収		1,543,672,300	1,543,672,300	0	100. 0
普通徴収		484,749,800	371,878,040	112,871,760	76. 7
計	4,084,738,600	2,028,422,100	1,915,550,340	112,871,760	94. 4

#### (2) 保険料減免の状況

	件 数	金 額	主な減免事由
災害等による減免	4	89,800	火災
その他の減免	3	325,300	所得減少

### 4 給付の状況について

(単位 円)

		4月	5月	6月
療養の給付 (給付額)	医科	3,913,538,910	4,011,840,060	3,947,132,482
	歯科	146,758,765	141,321,874	147,207,723
	調剤	759,112,196	741,198,423	714,146,282
	その他	133,469,695	137,773,054	131,597,614
	計	4,952,879,566	5,032,133,411	4,940,084,101
療養費の支給 (給付額)	柔道整復	2,551,531	3,644,797	3,516,662
	補装具	9,091,234	5,811,585	5,986,422
	その他	830,001	1,017,337	1,269,979
	計	12,472,766	10,473,719	10,773,063
1人の医療費		59,933	60,871	59,753
葬祭費の支給額		5,340,000	7,980,000	6,820,000

		7月	8月	9月
療養の給付 (給付額)	医科	4,156,901,056	3,957,069,093	3,952,643,966
	歯科	147,876,052	128,130,585	143,279,744
	調剤	792,665,315	722,267,593	763,120,933
	その他	137,682,234	135,392,177	130,251,805
	計	5,235,124,657	4,942,859,448	4,989,296,448
療養費の支給 (給付額)	柔道整復等	3,474,971	3,250,827	3,564,781
	補装具	5,947,079	6,166,212	5,930,458
	その他	1,285,280	1,220,367	1,477,415
	計	10,707,330	10,637,406	10,972,654
1人の医療費		63,500	60,078	60,524
葬祭費の支給額		6,760,000	6,600,000	5,960,000